

東日本大震災支援のための与那原町専用口座、開設のお知らせ

甚大な被害をもたらした大震災。被災地における復興への道はまだまだ厳しい状況で、被災地への支援活動を一時的なものにせず長期的に行うことが必要です。

町では、町内各金融機関に支援金受付口座を開設しましたのでお知らせします。

「できる人が、できることを、できる範囲で」の精神で町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 支援金受付口座

<口座名共通：「東日本大震災与那原町支援金」>

- ・ 沖 縄 銀 行 与那原支店 普通 NO.1618723
- ・ 琉 球 銀 行 与那原支店 普通 NO. 592516
- ・ 沖縄海邦銀行 与那原支店 普通 NO.0567278
- ・ 沖縄県労働金庫 与那原支店 普通 NO.3299846
- ・ 沖縄県農業協同組合 与那原支店 普通 NO.0019401

2. 取扱期間

平成 24 年 1 月 1 日～H25 年 3 月 31 日

3. 振込み方法と手数料について

- ・ 専用用紙及び ATM にて振り込めます。
- ・ 手数料については免除となりますが、指定時間外及びコンビニエンスストアなどに設置されている末端機からの振込みについては、手数料がかかりますのでご注意ください。

4. 支援金について

支援金は、東日本大震災被災者の生活支援及び被災地の復旧・復興支援に役立てられます。

※支援金の累計額及び用途については適宜、広報誌及びHPで公表します。

※振込み者の氏名、額、団体など個別情報開示は一切行いません。

※この口座への募金は、寄付金控除の対象ではありません。また、受領書の発行は行いません。税制上の優遇処理を希望される方は、役場窓口または日本赤十字社など該当団体へ直接募金お願いします。